

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和7年度一般会計当初予算)**

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

494,547 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

7,235,641 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

社会保障施策に要する経費			歳出経費	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	2,133,592	1,562,653	0	335	109,540	461,064
	3款1項3目	老人福祉費	9,181	565	0	979	1,466	6,171
	3款2項1目	児童福祉総務費	311,075	215,186	0	1,574	18,106	76,209
	3款2項2目	保育所費	182,932	0	0	6,851	33,803	142,278
	3款2項3目	児童措置費	2,811,281	2,173,634	0	114,851	100,363	422,433
	3款2項4目	児童福祉施設費	32,323	0	0	0	6,205	26,118
	3款2項5目	母子福祉費	13,471	6,735	0	0	1,293	5,443
	小 計		5,493,855	3,958,773	0	124,590	270,776	1,139,716
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費 (国保特会繰出分)	336,942	197,079	0	1	26,850	113,012
	3款1項2目	国民年金費	0	0	0	0	0	0
	3款1項4目	介護保険費	531,695	0	0	100,815	82,717	348,163
	3款1項6目	後期高齢者医療費	413,140	58,799	0	1,273	67,780	285,288
	小 計		1,281,777	255,878	0	102,089	177,347	746,463
保健衛生	4款1項2目	予防費	187,104	8,495	0	4,198	33,482	140,929
	4款1項3目	母子保健費	272,905	130,209	0	75,281	12,942	54,473
	小 計		460,009	138,704	0	79,479	46,424	195,402
合 計			7,235,641	4,353,355	0	306,158	494,547	2,081,581

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※一般的な事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)については除外しています。

1.「社会福祉」とは、生計の困難な者や心身に障がいのある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保すること

・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障がい者福祉(身体障がい者福祉・知的障がい者福祉・精神障がい者福祉)など

2.「社会保険」とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称

・国民健康保険 ・介護保険 ・年金など

3.「保健衛生」とは、国民の健康を保つための施策

・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策など